

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の再発令について

2021年4月23日

公益社団法人 経済同友会

代表幹事 櫻田 謙悟

1. 本日、三度目の緊急事態宣言が発令された。医療提供体制がひっ迫しつつある中、やむを得ない判断だが、今度こそ、これまでの教訓を活かして、実効性ある対策を集中的に講じるべきである。
2. 国民の大多数にワクチンが行き渡るまでは、人々の行動変容による人流の抑制や接触制限によって、感染拡大を抑え込まなくてはならない。政府・自治体には、速やかな休業要請・命令の発出、適切な経済的支援、罰則の適用などの措置の徹底をお願いしたい。
3. 人流の抑制とともに、医療提供体制の拡充にも取り組む必要がある。特に、ワクチン接種については、ウイルスの進化との闘いという危機感を持って迅速に進めるべきであり、中でも、医療従事者と高齢者の接種を急ぐ必要がある。そのためにも、危機に即した形でルールや規制を柔軟に見直し、医師以外にも接種の担い手を拡大するとともに、自治体と医療関係者の連携によって、地域の実情に応じた接種体制の整備を急いでいただきたい。
4. 企業経営者としても、社員とその家族を守る責任を一層自覚し、出勤者削減目標の提示、テレワークのさらなる推進、時差通勤の推奨などの取り組みを強化し、人流抑制や接触削減に取り組む。経済同友会としても、会員に対し、テレワークなど感染防止策の徹底を改めて強く要請する。

以上